意見交換会開催結果概要

1 開催日時 平成27年10月30日 (金)

2 時 間 開会 午後7時~ 閉会 午後8時30分

3 場 所 元町福祉健康センター2階ホール

4 参加人数 66名

5 出席議員 福田太郎議長、久保洋子副議長、

山本由起子建設企業常任委員長、

高 誠建設企業常任副委員長、

中川俊一建設企業常任委員、長坂星児建設企業常任委員、 小林 誠建設企業常任委員、黒沢和規建設企業常任委員、 高村佳伸建設企業常任委員、野本正人総務常任委員長、

下沢広伸経済環境常任委員長、

中西利雄市民福祉常任委員長、

高岩勝人教育消防常任委員長

(オブザーバー議員)

坂本泰広議員、松井 隆議員、小間井大祐議員、

熊野盛夫議員、広田美代議員、源野和清議員、

前 誠一議員、麦田 徹議員、喜多浩一議員、

清水邦彦議員、森 一敏議員、小阪栄進議員、

角野恵美子議員、宮崎雅人議員、横越 徹議員

6 次 第 別紙のとおり

7 結果概要 以下のとおり

高誠建設企業常任副委員長の進行のもと、福田太郎議長の開会挨拶に引き続き、 出席議員及びテーマに関する関係団体出席者の紹介を行った。次に、長坂星児建 設企業常任委員から平成27年度金沢市議会5月、6月、9月定例月議会報告を行った。山本由起子建設企業常任委員長に進行をかわり、小林誠建設企業常任委員 から意見交換会テーマ報告として「空き家対策について」の報告を行った後、テーマに関する関係団体から意見の発表があった。その後、テーマに関する関係団体から意見の発表があった。その後、テーマに関する関係団体との意見交換を行い、次に市民の方との意見交換を行った。高誠建設企業常任副委員長の進行に戻り、久保洋子副議長の閉会挨拶で閉会した。

1. 開 会

【高誠建設企業常任副委員長】

皆様、こんばんは。

それでは、定刻となりましたので、ただいまより金沢市議会意見交換会を開催 いたしたいと思います。

本日の司会進行を務めさせていただきます建設企業常任委員会副委員長の高誠 でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 開会挨拶

【高誠建設企業常任副委員長】

それでは、開会に当たりまして金沢市議会、福田太郎議長から皆様方に御挨拶を申し上げます。よろしくお願いします。

【福田太郎議長】

皆さん、こんばんは。

本日は大変お忙しい中、また7時という大変難しい時間に皆さんお集まりいた だきましてまことにありがとうございます。

本日の意見交換会は、土地家屋調査士の方ですとか木造住宅協会の方ですとか宅地建物取引業協会の方、そして材木地区、伏見台校下の町会連合会の方々といった空き家の調査にご協力いただきました方々にもお越しいただきまして、まことにありがとうございます。

この意見交換会は、金沢市議会が何をやっているのか一般市民の方々はなかなかわかりにくい。そういう議会は金沢だけじゃありませんが、もっとよく議会を開いていこうということで、御存じだと思いますがもう既にケーブルテレビでは生中継、インターネットでの議会の生中継。今、世界の裏側にいても金沢市議会が画面で見れるという状況になっておりますが、まだまだ浸透がないのかもしれないということで、昨年からこの意見交換会を開催させていただきました。

本年度は、きょうが初の意見交換会になります。せっかくの機会ですので、専門家の方々からもいろいろな忌憚のない意見を頂戴して、今後の議会運営、そし

て金沢市勢発展のために役立てていきたいと思いますので、大変短い時間ですけ ど、皆様またよろしくお願いいたします。

きょうはどうも御苦労さまでした。ありがとうございます。(拍手)

【高誠建設企業常任副委員長】

議長、ありがとうございました。

3. 出席者の紹介

【高誠建設企業常任副委員長】

それではここで、今回の意見交換会に出席している議員を紹介いたします。 今ほど御挨拶をいたしました福田議長のお隣、久保洋子副議長でございます。

【久保洋子副議長】

皆さん、こんばんは。

【高誠建設企業常任副委員長】

次に、今回の意見交換会を担当している建設企業常任委員会の委員を紹介いたします。

山本由起子委員長。

【山本由起子建設企業常任委員長】 よろしくお願いいたします。

【高誠建設企業常任副委員長】 高村佳伸委員。

【高村佳伸建設企業常任委員】 こんばんは。

【高誠建設企業常任副委員長】 黒沢和規委員。

【黒沢和規建設企業常任委員】 皆さん、こんばんは。

【高誠建設企業常任副委員長】 小林誠委員。

【小林誠建設企業常任委員】 よろしくお願いします。

【高誠建設企業常任副委員長】 長坂星児委員。

【長坂星児建設企業常任委員】 よろしくお願いします。

【高誠建設企業常任副委員長】 中川俊一委員です。

【中川俊一建設企業常任委員】

よろしくお願いします。

【高誠建設企業常任副委員長】

次に、金沢市議会には建設企業常任委員会を初め5つの常任委員会と議会運営をつかさどる委員会として議会運営委員会がありますが、各委員会の委員長も出席いたしておりますので、あわせて紹介をさせていただきます。

総務常任委員会の野本正人委員長です。

【野本正人総務常任委員長】

皆さん、こんばんは。よろしくお願いします。

【高誠建設企業常任副委員長】

経済環境常任委員会の下沢広伸委員長です。

【下沢広伸経済環境常任委員長】

下沢でございます。よろしくお願いいたします。

【高誠建設企業常任副委員長】

市民福祉常任委員会の中西利雄委員長です。

【中西利雄市民福祉常任委員長】

こんばんは。

【高誠建設企業常任副委員長】

教育消防常任委員会の高岩勝人委員長です。

【高岩勝人教育消防常任委員長】

こんばんは。

【高誠建設企業常任副委員長】

また、議会運営委員長は建設企業常任委員の黒沢和規委員が務めております。

【黒沢和規議会運営委員長】

よろしくお願いします。

【高誠建設企業常任副委員長】

また、今ほど御紹介をいたしました正副議長、建設企業常任委員会の委員及び 各委員会委員長以外の市議会議員についてはオブザーバーとして参加いたしてお りますことを御報告させていただきます。

次に、本日のテーマであります「空き家対策」について関係の深い団体の方に お越しをいただいており、御紹介をさせていただきます。

石川県土地家屋調査士会副会長、石野芳治様です。

【石野芳治石川県土地家屋調査士会副会長】

きょうはよろしくお願いします。

【高誠建設企業常任副委員長】

一般社団法人石川県木造住宅協会常任理事、山田外志雄様です。

【山田外志雄石川県木造住宅協会常任理事】

よろしくお願いします。

【高誠建設企業常任副委員長】

公益社団法人石川県宅地建物取引業協会専務理事、新谷健二様です。

【新谷健二石川県宅地建物取引業協会専務理事】

よろしくお願いします。

【高誠建設企業常任副委員長】

材木地区町会連合会副会長、木村香月様です。

【木村香月材木地区町会連合会副会長】

よろしくお願いします。

【高誠建設企業常任副委員長】

同じく鈴坂忠和様です。

【鈴坂忠和材木地区町会連合会副会長】

よろしくお願いします。

【高誠建設企業常任副委員長】

伏見台校下町会連合会会長、坂本和紀様です。

【坂本和紀伏見台校下町会連合会会長】

よろしくお願いします。

【高誠建設企業常任副委員長】

伏見台公民館館長、富樫治男様です。

【富樫治男伏見台公民館館長】

こんばんは。よろしくお願いします。

【高誠建設企業常任副委員長】

伏見台地区社会福祉協議会会長、藤下順道様です。

【藤下順道伏見台地区社会福祉協議会会長】

よろしくお願いします。

【高誠建設企業常任副委員長】

伏見台地区民生委員・児童委員協議会会長、詠善一郎様です。

【詠善一郎伏見台地区民生委員・児童委員協議会会長】

よろしくお願いします。

【高誠建設企業常任副委員長】

ありがとうございました。

次に、本日の意見交換会の進め方について御説明いたします。

受付で配付いたしました資料のうち、A4のビラです。意見交換会という表題 の資料をごらんください。

こちらに本日の次第を記しております。その次第の4になりますが、この後、議会報告といたしましてこの意見交換会までに行われました5月、6月、9月定例月議会の概要を中心として議会の報告を10分程度させていただきます。その後、次第の5番ですが、本日のテーマであります「空き家対策」について10分程度御

説明しました後、各関係団体の皆様からテーマに対する意見発表を3分程度お願いをし、それらを踏まえて各関係団体と建設企業常任委員会との意見交換を20分程度させていただければと思っております。次の次第の6番ですが、市民との意見交換につきましては、まず今回のテーマについて意見交換を行い、その後、自由なテーマで意見交換を行いたいと思っております。こちらのほうはトータルで15分程度を見ております。

なお、今年度からテーマに関する関係団体をお招きして専門家からの視点を交えた意見交換会もできることといたしました。本日はその初回でありますことから、まず関係団体の皆様との意見交換を行い、次に市民の皆様との意見交換を行いたいと思っております。

それでは、ただいまより始めたいと思いますが、本日の意見交換会の内容につきましては、後日、金沢市議会のホームページに掲載いたしますので、あらかじめ御了解をお願いいたします。

4. 議会からの報告

・平成27年度金沢市議会5月、6月、9月定例月議会報告

【高誠建設企業常任副委員長】

それでは、報告に移ります。平成27年度金沢市議会5月、6月、9月定例月議会につきまして御報告いたします。報告者は、建設企業常任委員会の長坂星児委員です。よろしくお願いいたします。

[長坂星児建設企業常任委員が平成27年度金沢市議会5月、6月、9月定例 月議会報告について別紙のとおり説明]

【高誠建設企業常任副委員長】

長坂委員、ありがとうございました。

5. テーマ(空き家対策)に関する意見交換

・テーマについての説明

【高誠建設企業常任副委員長】

続きまして、本日の意見交換会のテーマであります「空き家対策」につきまして意見交換を行いますが、ここから進行を山本由起子委員長にお願いしたいと思います。

【山本由起子建設企業常任委員長】

テーマに関する意見交換の進行を務めさせていただきます建設企業常任委員長 の山本由起子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 説明資料は、現状と問題点、本会議や委員会での質問応答の内容や提案などを中心に作成しています。なお、スライドの資料は見やすさを考慮して議論の要点のみを掲載していますので、御了承ください。

説明は、建設企業常任委員会の小林誠委員が行います。

[小林誠建設企業常任委員が意見交換会テーマ報告について別紙に基づき 説明]

・テーマに対する各関係団体からの意見発表

【山本由起子建設企業常任委員長】

それでは、今から各関係団体との意見交換を行います。

その際の着目点について一言述べさせていただきます。金澤町家については歴史的な価値もあり補助制度も充実していますが、それ以外の住宅についてはまちなか、郊外にかかわらずそういった点が充実していないことから、空き家にさせない方策や空き家になったとしても流通し、活用するための方策について意見交換させていただきたいと思っております。

それでは、各関係団体の皆様からテーマに関する御意見を順にお聞きしたいと 思います。

まず、空き家に関する専門家の団体の方の御意見をお伺いしたいと思います。 それぞれ、お仕事と空き家との関係、空き家に対する現状とその対策などを3分 程度でお聞かせください。

それでは、石川県土地家屋調査士会の石野副会長さんからお願いいたします。 【石野芳治石川県土地家屋調査士会副会長】

石川県土地家屋調査士会副会長をしております石野です。こういった場はちょっとふなれですので、お聞き苦しい点等があるかと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

まず、我々土地家屋調査士という職業、資格というのは余りメジャーではありません。一体どういう仕事をしているのかと申し上げますと、皆様方が建物を建てられたときに登記をしなきゃいけないというのは皆さん御存じだと思います。よく登記というのは司法書士さんの仕事ということもありますけれども、我々土地家屋調査士はその司法書士さんが登記をする前の、どこにどういった建物が建っている、例えば2階建てであったりとか木造であるとか、誰の持ち物であるかというのを登記して、その後、司法書士さんが登記をするという、一番最初に現地といいますか不動産の登記をする、そういった仕事であります。

我々の空き家に関しての接点と申しますと、まずはこの空き家対策特別措置法の附帯決議において特定空き家の措置に関しては専門家等の意見を聞いてという文言がありまして、その中に土地家屋調査士が含まれていると。そういったとこ

ろで空き家等の関与といいますかこういった場に寄せていただいております。

現実問題、その空き家と我々のかかわり合いと申しますと、先ほど申し上げました建物の登記以外の土地の登記という、土地の測量の登記ですね。境界確認とかで、お隣さんの境界確認をしたいときに、まずお隣さんの登記簿を調査して、その所有者さんに御挨拶に行って、土地の境界を確認したいんですけれどもというふうにやる仕事が多いです。そういったときに、まず登記簿を見ると、そこにいない人であったり、要は不在地主です。そういった方に当たることがまれにあります。基本的には住民登録等をしっかりしてあれば、我々には職務上請求というものがありますので空き家の所有者さんが今どこにいるかというのをある程度調査する権限は与えられております。そういったところで、すぐ接触できればいいんですけれども、よくあるのは相続未了で、登記簿を見ると何の何兵衛とかという絶対もういないだろうという方の名義になっている建物というのがたまにあります。そうなると、どこを調べてもわからないんです。縁者さんが近くにいないかとか、町会長さんにお話を聞いたりしてもわからないと。そういった意味で、隣の人が特定できない、相手方がいないのでその仕事が流れたというのも多々あります。

そういった意味で、今後、我々土地家屋調査士からの要望としますと、空き家問題というのは今の危険な空き家とか流通されていないというのもありますけれども、誰に言っていいかわからない、行政指導するにしても誰に対してしていいかわからないという問題がこれからもっと出てくると思うんです。そういったものに対する措置もできればしていただければありがたいかなというふうに思っております。

簡単ではありますが、以上です。

【山本由起子建設企業常任委員長】

ありがとうございました。

次に、一般社団法人石川県木造住宅協会の山田常務理事さん、お願いいたします。

【山田外志雄石川県木造住宅協会常任理事】

石川県木造住宅協会でございます。

私どもの協会は、住宅をつくる、あるいは直す、場合によっては壊す、解体を する、そういった業務をやっております。

今月の26日に、国土交通省から発表されたデータによりますと、空き家の中でまだまだ使える空き家が全体の15%。ということは、85%が使えない空き家というふうに発表が出ております。どういった面で使えないかといいますと、1つには耐震性が不十分であり、現行の基準に合ってない。そして、2つ目が大規模な傷みや破損がある、かなり傷んでいるという空き家が85%というふうにデータで出ております。その点から我々の協会としますと、やはり1番目の耐震性は十分

満たされるようにして、売ったり、自分が住んだり、貸したりできるようにする ことが必要でないかなと思います。

金沢市さんの耐震改修工事への補助も手厚くなっておりますけれども、実を言うと非常に使いにくい制度になっております。それはどういうことかといいますと、住宅全体の耐震の等級を高めないと補助しないという制度になっております。お隣の富山県であるとか石川県のほかの市町でしたら、1部屋でも対象基準を満たせばオーケー、補助を出しますと。いわゆる部分改修や部分耐震改良工事がオーケーになっているわけです。そういったことから、耐震性が不十分であるということに対しては部分耐震改修工事にも対応できるように制度や仕組みを変えていただくことが必要じゃないのかなというふうに思います。

また、2番目の大規模な傷みや損傷についての修理、俗に言うリフォームでなかろうかと思いますが、そのことにつきましては、今、国交省でも省エネポイントというものが制度としてあり、大変人気が高うございまして、今月の21日で今年度の予算が打ち切られたという状況であります。協会としますと、8月に金沢市さんに意見書をお持ちしておるわけなんですが、金沢版エコポイントというものを創設していただいて、国の基準に準ずるような省エネ性を高めた改修工事、いわゆるCO2を削減できる工事を推奨していただいて、そこに今年度、大人気であった金沢市プレミアム商品券と交換をするとか。そうすればその商品券がまた地域に流れるという感じで、金沢版エコポイントを創設していただいて、ちょっと傷んだところを省エネ性のすぐれた改修工事に普及促進できないものかなということで、耐震性と傷みについて対策をしていただければなというふうに思います。

そしてまた、そのことがネットワークとしてどんどん一般の方に流通促進、貸したり売ったりすることにつながるようにしてネットワークを充実していただきたいなと思います。

私ちょっと事前に金沢まちなか住宅再生バンクという、金沢市さんのネットを見たんですが、わずか7件しか登録がされてないわけであります。ということは、いい制度というか仕組みをつくりながら、このネットワークの認知度が全くないんじゃないかなというふうに思います。

そういったことで、耐震性と修繕の点とネットワークの点ということで御意見 を述べさせていただきます。ありがとうございます。

【山本由起子建設企業常任委員長】

どうもありがとうございました。

次に、公益社団法人石川県宅地建物取引業協会の新谷専務理事さん、お願いいたします。

【新谷健二石川県宅地建物取引業協会専務理事】

石川県宅建協会の専務理事の新谷です。よろしくお願いいたします。

まず、お手元に資料が行っていると思いますけど、我々の業界は石川県内に不動産業者が大体1,000社いるんですけれども、この9割方がうちの協会の会員ということで、いろんな教育なり、また相談というか苦情がないようなことを指導いたしております。

まず、簡単に言いますと資料の21ページです。ことしの空き家相談窓口という形で、うちらの監督官庁が県の土木部建築住宅課ですけれども、その指導と国交省の補助事業として当宅建協会が石川県の空き家相談の窓口として8月1日から稼働いたしております。

25ページを開いていただきますと、相談窓口事業の内容を書いてありまして、 運営方針といたしましては、空き家の管理、また活用――これは売買、賃貸、解 体も含むんですけど、無料でワンストップ相談を行い、またそのときにおいて専 門的、また具体的な相談があれば有識者の派遣要請を行っております。

そして、例えば改修や利活用に関する公的補助・助成等があれば、関係行政庁 相談窓口へ相談者を取り次ぐという形になっております。

スキームにつきましては、一番最後のほうに手順が書いてありますので、ごらんください。

なお、相談の専門窓口といたしましては、税理士協会、司法書士協会、また建築業界と提携をいたしております。

まだそのほかに空き家バンクの形で32ページ、これは石川県の11市7町で提携をさせて、その市町から依頼があれば会員業者を派遣していろんな調査をいたしまして空き家バンクに登録するかせんかお客さんに決めていただいて、登録していただいてホームページに載せていただいております。

33ページからは相談窓口を開設いたしました8月からの主な相談内容を載せてありまして、(1)は60代の女性ですけれども、空き家の特別措置法についての内容的なことの意味が全然わかってない方が非常に多いんですけれども、そういう相談がありました。

34ページにつきましては、80代男性でございますけれども、これは主に使用してない空き家をどうやって売却したらいいかということで相談がございました。

35ページにつきましては、空き家の利活用です。母親の実家が空き家で、今後 どうするかという、利活用の相談がございました。

あと36ページからは当協会のほうではFAQの例をつくって相談員が三十数名いますけれども、これを参考にしてどういうふうに相談者へお答えするかという形をスキームでつくってあります。

38ページ、具体的に税金のことでよく来るのは、先ほど議員の方からも説明がありましたけれども、建物を壊したら、通例、固定資産税が6倍になると言われています。現実は6倍近くになるんですけれども、ただ、評価額がありまして全部が全部6倍ということにはならないということでありますので、きちっと計算

しないと6倍になる方もいらっしゃいますし、4倍ぐらいになる方もいらっしゃいますということです。

ただ、これは住宅の床面積によって違います。これは200平米以下なので6分の1軽減ですが、200平米以上になるとたしか3分の1になりますので、全然税金が違います。

こういう内容がありますので、ちょっと字が細かいですけれども時間があった らお目通しいただきたいと思います。

以上でございます。

【山本由起子建設企業常任委員長】

ありがとうございました。

では次に、町会連合会の方から御意見をお伺いしたいと思います。

本日は町なかと郊外から来ていただいており、空き家で困っていることなど地域の声を3分程度でお話しいただければと思います。

まず、材木地区町会連合会の木村副会長さん、よろしくお願いいたします。

【木村香月材木地区町会連合会副会長】

材木の木村です。よろしく。

私らの地区では大体3,000世帯あるんですけど、そのうちの約40%を市で今年度調べていただいて、この空き家、空き地、駐車場、そういうところをちょっと見てみると、まず第一に空き家がふえている一つの原因というのを考えてみると、やっぱりどっちかというと戦前からの流れよりか戦後の個人主義的なそういう大家族から核家族というふうに、そういうことが結局空き家をふやして、そしてちょっときついところでは本当に現実の社会構造自身が、じいちゃん、ばあちゃんはもう家族じゃない。いわゆる親族であるけど家族じゃない、そういう考え方が子どもの中にもう既に芽生える、こういう状況ができたと。それから少子・高齢化はもちろん、それから首都圏に動く、人間が動いていく、集まっていく。それからもう一つは、現在は本当にテレビ見とると地球の裏にも日本人がおるのは当たり前になってきておる。そのグローバル化自身が人間を本当に広域に動かして、いわゆる自分の生まれた家そのものにあんまり愛着を感じないという現象がこの空き家をつくっていると、そういうことじゃないかなと。

それに対して、金沢市自身が考えていただいておることは、いわゆる先ほどからよく出ておるように町家の補助。それに対するちょっと不公平かなと思えるくらいの平成26年以降の一般家庭に対する援助のあり方、50万円が限度だと言われたけれども、建物を壊して税金、5倍、6倍。壊すはずないね。そういうことが一番のネックになっている。

そこで、物理的な状況を見てみると、空き家と接しとる道路を見てみると、大体50%前後が4メートル未満なんですよ。そして、俗にウナギの寝床と言われる旗ざお敷地というんですか、そういうものもやっぱり50%なんですよ。というこ

とは、そこに一戸建てで独立して建てるということが若い世代にとってはほとんど不可能。世代家族を二世代家族としてつくるのもほとんど不可能。だから、出ていかざるを得ない、そういう部分がまちなかでは現実に発生しています。

そこをまた今言われたように解体するとなると、逆に追い銭しなきゃならない くらいの状況が出てくるというのが現実です。

そこで、私は素人ですからよくわからないんですけど、税制面でこの立法趣旨自身がよくのみ込めない。どうしてこういう5倍、6倍の税制が発生してくるのかという、この法律自身はいつできたのかも私はちょっとわからないんですけれども、この税制面の趣旨がちょっとのみ込めない部分がある。また、ほかの地域、自治体には解体に対する補助も出とるところが調べたらありました。そういうことも少し市のほうでは考えてほしい。

このような状況の中において、私たちの町連としては空き家の所有者について、特定できないところもあるんですよ。今まで個人情報保護法という悪法に近い法律があります。あれが本当に邪魔してなかなか特定できない。そういうことで何件か所有者がわからないということがやっぱり起こっています。起こっていますけれども、何とか頑張って。私たちの地域にはたくさん動物がいて、動物が空き家に住み込む。それから、もちろん防犯の面。毎月1回、2回は各町会のブロックごとに防犯委員が回っておる状況でございます。もちろん景観の観点から見てもちょっとおかしいがんないかというところはできるだけしたいんですけれども、何しろ町会長自身のなり手がいない。いわゆる逃げまくります。けんかになって、いさかいになると、もうすっと引きます。そういうことで、行政側も今言われる特定空き家と言われるところにはある程度促してほしい。町連だけに任せてもいさかいになります。そういう意味で、ちょっこ考えてほしい。

それから、空き家の定義って、私、今まで余り気づかなかったんですけれども、 集合住宅とか共同住宅は1件でも入っておったら空き家にならないんやね。その 数字を入れると、この空き家はもっともっとふえるし、これから団塊の世代から 上を足し算してみると一気にこれふえますよ。私たちの地域では今、21年と27年 の数字を比べただけで、新しく66軒がふえています。新しく66軒が空き家になっ ているわけです。

そういう状況の中で、もう一つこれに関連して困ることが、金沢方式と言われるやつ。金沢方式ということで空き家が消防の負担金の対象外にならないんですよ。だから、それを1軒1軒回って説得して集めていくと。これは町会長も嫌がりますよ。そういうことなんで、先ほどから何回も出ているように地域、行政、本当に空き家バンクとか、私もこれも余り、どういう使い方をするのかわからなかったんですけれども、こういうものを空き家の人なりに促して、ちょっこ相談してみんかいねと、そういうふうに促していきたいなというふうに思っておる次第です。

以上です。

【山本由起子建設企業常任委員長】

どうもありがとうございました。大変深刻な状況についてお話いただきました。 次に、郊外部で伏見台校下町会連合会の坂本会長さん、よろしくお願いいたします。

【坂本和紀伏見台校下町会連合会会長】

伏見台校下の坂本です。よろしくお願いします。

今ほど材木町さんのほうからお話ありましたけれども、本当にそのとおりだと思っております。伏見台の場合は、今17町会ありまして、三馬地区と窪地区、6地区で、今年度の5月に調査がありましたけれども、対象は762軒で空き家数が26軒、パーセントで3.4%ということなんですけれども、実際、私の町会においてでもやっぱり数軒あります。これを全体にするともっとふえるのかなと。

これはことし、27年度ですから、今、材木町さんみたいに21年度との比較はならないんですけれども、28日に住宅政策課のほうから説明を受けたんですけれども、私の把握する中でももっとふえるなと。ということは、もうこれから郊外、若い人はうちの校下に結構入ってきますけれども、でもそれがまたまちなかの予備軍みたいもんで、いかに空き家対策をするかということが物すごく大きな課題にこれからなってくるかなと。

先ほどやっぱり町会加入においても町費とかいろんなことで、高齢者の方になってくるとやっぱり町費を勘弁してよという町会長さんからの話も聞きます。もう年金しかないんで町費半分にしてよとか、いろんなことがあって、家自体を維持するのにもどうしようかということになってくる。だから、先ほど税制のこともありましたけれども、やっぱりその辺の対策もひとつ必要でないかなと思います。

ただ、うちの場合は、道路幅とか家の間口とかは結構ありますので、次に空き家になってもし住んでいる方がおいでなくなっても、それの利用、貸すのは結構あるんかなと思っております。ただ、それでもやっぱりそういうのは先ほど言いましたように予備軍みたいものになってくるという可能性が大なんで、いかにその辺の対策、地域としてもいろいろとやっていかないかんかなと思っています。

例えばその空き家と特定空き家ということでブロック塀とかの倒壊しそうな空き家も現実にあります。私の町会にもやっぱりそういうところがありまして、地域の方からも話がありまして、すぐ監督署のほうにお願いして、そこは空き家でも固定資産税とかいろんな払っている方、市民の方はおいでるので、そこに話を通して対処するようにというふうな依頼をしたんですけど、なかなかその対応がまだまだままならないかなというのもあります。

ただ、地域としても、そこに当たって文句言うとなかなか気まずい思いがして なかなか難しい面があるということで、先ほどお話がありましたけれども個人情 報の何かわからない法律ができたばっかりに、その辺も難しくなってきたという のが現実、地域としてあります。

問題は、うちもこれから本当にどうしたらいいかなという、新しい人が来て、だんだんと 1、2、3 と枠が大きくなってきて世帯数がふえた町会もありますし、旧のままの町会もあります。まずはその辺の接点をいろいろとこれから市のほうと地域のほうと、きょうはうちの公民館館長と社協の会長と民児協の会長も来ています。いつもやっぱりその辺を、きょう来るときもいろんな話ししながら、どうしようかという話で、やっぱり頭に抱えるのは本当に大変です。敬老会においてでもやっぱり結構人数が多いわけです。ただ、年齢層を上げるんですけれども、やっぱり上げてもまだまだ多い。ということで、また上げなあかんということで、ということは完全に次に空き家になる可能性の軒数が先ほどから言うように多くなるということです。だから本当に、逆に私もその世代についに入っていきますので、あと10年か十何年かだと思いますけれども。

そういうこともありまして、これから本当にこれは大きな問題だと思っていますので、もっと建設企業常任委員さんの機運を、私の意見と皆さんの意見を集約して、もっと強い施策を打ち出してもらって、やっぱりこの金沢に住んでよかったというような、そういうような思いを持ってもらえるようなまちづくりを、皆さんたちの、きょうはたくさんの議員さんがおいでるんやさかい、そこはもう声を大にして言いたいと思いますけれども、もっと住みやすい金沢市にして、北陸、金沢にというぐらいの、今もなっていますけど、もっともっとなるような施策を助言してほしいかなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

【山本由起子建設企業常任委員長】

どうもありがとうございました。

各関係団体と議会との意見交換

【山本由起子建設企業常任委員長】

それでは、今の御意見などを踏まえまして、各関係団体の皆さんと建設企業常任 委員会との意見交換をさせていただきたいと思います。

時間は限られておりますけれども、どんどん意見を出していただきたいと思います。発言されます方は挙手をお願いいたします。

御発言ありますでしょうか。

【富樫治男伏見台公民館館長】

伏見台公民館の富樫と申します。高尾に住まいしております。

私どもは旧の在所といいますか集落でございますので、比較的建物自体は老朽 化して耐震に対してはかなりきつい状況というか感じがすごいいたしますけれど も、先ほどの材木さん、宅建協会さんからもお話がありました特定空き家が、一 つはやはり地震に対する耐震の問題はあるんじゃないかなと。その場合は、非常 に金沢市の場合、改修の内容によってなかなかその制度が活用できない、しづらい、そういうような形になっているとお聞きしたんですけれども、そういったものはもう少し他市とか他県の状況をいろいろ調査しながら、耐震の補助に対していろんな制度をもう少し拡充するなり充実するような形でできないものかなというふうに。そうすれば、幸い今、連合町会長が申し上げましたように我々のところは住宅は間口が広くて、しかも道路も広いとなればいろんな活用方法もございます。そういうことを踏まえて、ぜひとも議会のほうで例えば耐震の改修とかそういったものに対する補助制度を拡充していただきたいなと、これを要望申し上げます。

以上です。

【山本由起子建設企業常任委員長】

御要望を承りまして、また検討し、執行部に要望してまいりたいというふうに 思っております。

ほかの方からの御意見ございますでしょうか。

【藤下道順伏見台地区社会福祉協議会会長】

伏見台の社会福祉協議会の藤下です。

意見交換の視点で、一般住宅、まちなか、郊外ともに空き家にさせない方法、方策ということで、先ほどから発表されておる方々、やはり空き家になるというのは核家族化ということで、うちらの校下ではひとり暮らしの配食サービス、75歳以上が200軒あります。ことしからはプラス200軒は75歳以上の二人暮らし、要するに将来必ずひとり暮らしになるであろう75歳以上の二人暮らしに配食サービスを実施したところ200軒あると。ですから400軒、今回配食サービスしたんですが、今、在宅の福祉、在宅医療のネットでできるだけ在宅でひとり暮らしでも生活できるような施策というのが特に行われていますから、それをもっと推進していただければ、核家族化はとめることはできないですけれども、高齢者夫婦世帯、ひとりになってもできるだけ在宅で暮らせるようなそういう方法に今向かっているんだと思います。地域包括支援センターだとか地域医療のネットワークが今進んでいますので、ホームヘルパーさんとか訪問看護とかいろんな形でひとり暮らしができるような形になれば空き家にすぐならない状況だと思います。

それから、空き家になったとしても流通、活用する方策ということで、15%再利用できるという情報をいただきました。うちらは向こう三軒両隣ということで、ひとり暮らしの方を見守る体制は5年続けているんですが、そういうひとり暮らしを見守る向こう三軒両隣ということでももう完全にマンツーマンでひとり暮らしの方を見てもらう御近所の人を町会単位、班単位で決めてもらって動いている状況なんです。それで、そういう方々が昼間、ひとり暮らしになる方もいます。若い方が勤めている。在宅日中ひとり暮らし状態、そういうことでまちなかカフェではないですが、空き家を茶飲み友達が集まる場として提供していただけない

ものかと。お茶を飲んだりコーヒー飲んだり、たまり場ですね、ひとり暮らしの。 もちろん公民館ではいきいきサロン、地域サロンという形で月に1回、2回、ど こでも校下では行われています。だけれども、毎日のようにひとり暮らしの方が 集まる場所、御近所で集まれる場所が町ごとにあればもっとすばらしいなと。そ れは活用する施策として考えていただければ、お茶とかコーヒーとか飲める場、 話し合い、たまり場があったほうがいいなと、そんなことを思います。

以上です。

【山本由起子建設企業常任委員長】

具体的な提案をありがとうございました。

あといかがでしょうか。

【新谷健二石川県宅地建物取引業協会専務理事】

ちょっと要望も入っていますけれども、今の空き家問題ですけれども、一般の市民の方は空き家といったら、そんなんテレビや報道局がわーわー言うとるんで特定空き家とみんな勘違いするわけ。これいつもどこ行っても言うんですけど、まず特定空き家とはどういうことかというと、4つの条件をクリアしないと空き家にならない。普通の空き家と違う。こういうものは各町内に何か絵を描いたような空き家のこういうものをつくって回覧すべきやと思うよ。現実にうちらの協会においても、毎週水曜日、不動産無料相談やっているんですけれども、やっぱり相談でも電話でもそういう相談が多いんです。きちっと説明したら、ああ、安心したと。そしてあと、利活用の問題とかに入っていきますので。先ほど言ったように、少子高齢化として今後なっていく。今の現状は住んでいるんやけど、例えば子どもさんおいでんから次、自分らもなっていく。そういうものをパンフレットなり町内会さんを通じて回していただければ、事前に利活用とか傷まないうちに売却しようとかいっぱい出てくる。

そして、いつも言っているのは、空き家で簡単に賃貸とか売却できる物件は常にうちらの会員業者が入っているわけです。入ってない物件は何かというと、古くて使い物にならないとか、それか例えばお孫さんなり子どもさんが都会に住んどって、自分がそこに住んだ家やからあいとるけれども売らない。将来、帰ってきたらそこへ住もうとか。その間は貸せばいいんやけれども、貸すと例えば次出ていってもらうときに立ち退き料とかいろんなもの発生するから貸さないという問題が多いんです。ただし、これは昔の法律であって、今現在は定期借家を使えば、例えば5年なり10年なりたてば、これはもう確実に出ていかんなん法律になっていますので、こういうこともちょっとうちらも宣伝しとるんやけれども、そうすれば割と有効に使えるんじゃないかなと思います。

それともう一つ、先ほど言った解体に対して、解体せんなん場合あるわけ。中にはお金持っとって解体する人はいいんですけれども、年齢がいっていて、それはわかっているけれども解体する費用がないという方が多いんです。だから、金

沢では補助はちょっと無理みたいなことを言うていますけど、現実、小松はやっていますよ、もう。限度額決めて。

それともう一つお願いしたいのは、そういう方やったら多分その人らは解体して売却するんです。売れるところやったら。ただ、銀行さんも貸さないから、金融機関を通じて解体費用、例えば100万とか150万かかるんですけれども、それを何か担保にした高齢者でも出すような措置をとっていただければもっと進んでいくと思いますけど。そういうものが今後必要じゃないかなと思います。

それと、もう一つ先ほど言われたように、空き家ばっかりであいた家をどうするじゃなくて、ちょっとダブりますけれども今後、空き家が出ないような防止策を策定しなきゃいけないんですよ。空き家ばっかりやったら常に出てきますよ。だから今後、いかにこれ以上空き家をふやさないような法律の策定なり、金沢市独自において策定計画の中に放り込んでいただいて、今後そういうことを検討するということをやっていただかないとイタチごっこになりますということをお願いしたいと思います。

【山本由起子建設企業常任委員長】

ありがとうございます。

もう余り時間もないんですけれども、利活用、流通など専門家の方から何かい い方法とかございませんでしょうか。

【石野芳治石川県土地家屋調査士会副会長】

土地家屋調査士の石野です。

私は木住建さんや不動産業界とは違って、空き家でいつも困っている立場の人間ですので、そういった立場で物を申し上げれば、先ほども個人情報というのはやっぱり壁が厚いというお話がありました。そういったもので、金沢市でできないことはできない、保護すべきものはきっちり保護するんですけれども、提供できるデータというのは入手しやすいような施策をとっていただきたいかなと思います。

また、通常の業務上でよくあることが、空き家やということでお話を聞いていると高齢者がひとり暮らしをしていて、そういった方が入院されていたり老人ホームに入られていると。それで何度か息子さんとコンタクトをとりましてお話を聞いていると、帰ってくるところがないとだめですからというお話もありますし、高齢者のひとり暮らし、二人暮らしという家が金沢市内にかなり多いと思います。そういったのを我々は常に業務の中ではお隣さん、依頼者の周り近所にどういう方、どういう状況に住んでいるというのがいち早く情報は入手できるんですけど、守秘義務というのはどこまであるかわかりませんけれども、そういった情報は我々でとまってしまう。これを町内会であったりしかるべきところにある程度情報提供してリンクさせることで、より活用というか次の動きができるのではないかと。

そういった枠組みをもう少し検討していただければありがたいと思います。

【山本由起子建設企業常任委員長】

ありがとうございます。

時間も本当に限られている中で、一般の参加者の方との意見交換もありますので、このあたりで各関係団体の皆様との意見交換は残念ながら終了とさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

6. 市民との意見交換(本日のテーマ及びその他の事項について)

【山本由起子建設企業常任委員長】

では次に、本日のテーマである「空き家対策」につきまして、市民の皆様と市 議会との意見交換をさせていただきたいと思います。

なお、テーマ以外のことを含めて自由に御意見をいただく時間は後ほど設けたいと思います。

では、本日のこの後の意見交換会の進め方について御説明いたします。

幾つかお願いしたいことがございます。

1番、発言を希望する方は挙手をお願いいたします。私が指名いたしましたら、 係員がマイクをお持ちいたしますので、意見を述べる前にお住まいの町名とお名 前を言ってから発言をお願いいたします。

2番、今回は議会として開催している意見交換会ですので、議員の個人的な見解は述べないこととしておりますことを御了承願います。議員個人の考え方や意見を聞きたい場合は、意見交換会終了後にそれぞれの議員に対して質問されるようお願いいたします。

3番、本日の意見交換会の内容は、後日、金沢市議会のホームページに掲載いたします。皆様方からいただきます御意見につきましても、お住まいの町名、お名前とともに掲載させていただきますので、あらかじめ御了解をお願いいたします。

4、会場の都合もありますので、進行ぐあいにより御発言を希望される方が多い場合には、途中で意見交換の時間を打ち切らせていただく場合もありますので、まことに申しわけございませんがあらかじめ御了解いただきたいというふうに思います。

それでは、まずは本日のテーマについて、「空き家対策」について御意見や御質問のある方は挙手をお願いいたします。

【参加者】

ちょっと空き家のことについてお伺いしたいんですけど、空き家って何年間人が住んでいなかったら空き家なんですか。ちょっとこれわからないんですよね。 何か基準があったら教えてほしい。

それと、老朽化したものがあったときですけど、屋根とか外壁がどういう状態

になったら空き家の指定になるのか。ちょっと一般人、つまり入居者、所有者じゃない者は外側しかわからないので、外壁とか屋根しかわからないので、そういうのをお尋ねします。

そして、きょうのこの話だと、空き家というのは何か一戸建て住宅ばっかり対象にしているみたいなんですけど、長屋とかアパートの空き家、これが今、高齢化社会を迎えてだんだんふえてきておるんです。金沢の中で。

実際に、私の家の後ろに昭和35年まで縫製工場があったんですけれども、それが倒産しまして、中に壁をつくって、2棟あった工場を長く長く14戸の長屋にした。だけど最近、所有者というか入居者が高齢化いたしまして老人ホームに入ったり病院に入ったりして14戸のうちの半分ぐらい住んでないんですよ、10年以上。そしてもう窓ガラスが何カ所も割れて雨風が吹き込んで、外から見ると柱とか壁がもう腐って、かなり傷んで、修理不可能な状況です。上から見ると屋根が、瓦が波打っている。だから、恐らくもう屋根の下地というか野地板はもう腐っているんです。垂木とか。窓のひさしも木造の、鉄板を当ててないところはもうだめになっている。柱は腐って物すごくひどい状態である。長屋だと、普通なら大家さんがいるんですけど、私の家の隣の長屋は切り売りした長屋だから一つ一つが個人のものなんで、これ取り壊してとか建てかえしてといっても一人でも反対するとできないんですよ。だから、防犯とか火災とか、火事が一番心配、私の後ろに建っているんで。

これ、市役所で何か指導してもらうかいいのにしてくれないんですかね。長屋の所有者の人のお母さんに聞いたら、市役所は個人住宅ばっかり相談に乗って町家対策とかいって補助金出しているけれども、集合住宅、アパートに補助金出してくれんと言われたんですよ。お願いしたいんです。

【山本由起子建設企業常任委員長】

御質問、御意見ありがとうございます。

空き家の定義については、新谷さんのほうから。この資料もありますので、資料をいただいた9ページにあります。簡単に。

【新谷健二石川県宅地建物取引業協会専務理事】

それでは、簡単に説明させていただきます。

ちょっと字が小さいですけれども、空き家と空家等は違うんですけれども、今、 特例法で説明された空家等については、一応どれが空き家かというと、1年間を 通じて電気、ガス、水道の使用実績がない、これが空家等に含まれまして、空家 等に含まれるものは当然門、塀も含まれます。そして、1年間を通じて使用して いない、それが空き家という形になっておりまして、現在、法律上から言うと賃 貸用の物件の空き家等は一応空き家には入るんですけれども、この条例には含ま れないということで各市町も設定していると思います。

【山本由起子建設企業常任委員長】

よろしいでしょうか。空き家と特定空き家とは少し違います。

また、長屋の取り壊し等については、執行部のほうに伝えてまいりたいという ふうに思います。

そのほかに空き家について、どなたかまだ御質問や御意見ございますでしょうか。

では、ないようでしたら、この後は残り時間も少なくなってきましたので、空き家のテーマから離れてその他のことも含めてどんなことでも結構ですので、市議会への御意見や御質問などについて、御意見のある方はどうぞ挙手をしてください。

【参加者】

きょうはこういう機会をいただきましてありがとうございます。

先般からごみの有料化ということを、この議会でも6月、そしてまた9月ありましたけれども、これから何か環境のそういう審議会で決まって、次は議会の12月ぐらいにかけて、しゃんしゃんと決まるというような流れが新聞報道なんかを見ますとなっているわけですけれども、現在、私は町会長をしております。そして、審議会の中に町会長が含まれているのかはっきりは知りませんけれども、多分そういった責任のない人たちばかりで審議されているんでないかなというふうに思うわけです。

今現在、やっぱりごみのステーションというのは各町会長が管理しとるわけですけれども、今の市の考え方というのは町会長、町会にはもう説明をする必要がないというふうに、この9月の議会のこの答弁の中でもそういうふうに感じられますし、新聞報道でもそういうふうになっているわけですけど、全くおかしな話だと思うわけです。

そして1点だけ申し上げますと、私たち町会及び婦人会というのは、平成5年、6年あたりだと思うんですけれども、今、そういう資源ごみ等の分別が始まったころに大変な努力をして現在に至っとるわけです。今もそういった努力が常にあるわけです。個別収集というスタイルで今までと違うやり方をされるならば結構ですけれども、そうでなかったらもっと真摯に町会等に説明をするべきだと思いますので、その点よろしく議会のほうとしてもお願いしたいなというふうに思うわけです。

以上です。

【山本由起子建設企業常任委員長】

所管の経済環境常任委員長の下沢議員からお答えいたします。

【下沢広伸経済環境常任委員会委員長】

所管しております下沢でございます。

今、議会のほうで報告されていますのは、まずはテーマはごみの減量化という 形で報告を受けております。スケジュールに関しまして、おっしゃるように審議 会のほうにかけられておりまして、まだどのような方法でやるかということは議会のほうにも提示されておりません。あくまでもごみの減量化に対しまして有料化も含んでおりますということで、ただ、議会として、委員会としても手をこまねいているわけではございません。また、来月にはその報告を含めまして議会の意見交換会をさせていただきますが、あくまでも今はそのような方向でございます。

ただ、今委員会のほうでも皆さんの御意見をたくさんお聞きしておりますので、 町会にはしっかりと説明していくことを踏まえて進めていくようにも伝えさせて いただいていることをこの場で御報告させていただきます。

あくまでも今は中身はまだ決まってないということとなっております。

【山本由起子建設企業常任委員長】

ほかにございませんか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

【参加者】

市会議員の方々には、この4月26日の選挙でこれから4年間お世話になるわけですが、そこでちょっとお尋ねします。

金沢市は中核市45都市の中に入っております。政令市の中には入っておりません。この中核市の中で人口では11番目です。議員定数の38名というのは、この中核市の中のランクでは多いほうから24番目です。そうすると、1人当たりの議員先生が市民の何人を代表しているかという数字でいうと、この中核市では3番目だと。多いほうの、1人の先生がたくさんの市民を代表していらっしゃるということで、議員の数が少ないという意味の順位で3番目です。

報酬について見てみますと、議員報酬は1人当たり67万。これは中核市の5番目です。ところが、この議員報酬の月報酬のほかに政務活動費というものがあって、大半の議員先生はこれを受け取っていらっしゃる。これは月18万円を限度にしてお受けになられておる。そうすると、議員報酬と政務活動費を合わせた85万円という金額は、中核市の中の1番です。一番多いランクになります。市民の一人として非常に誇らしいと思っております。そのほかに、議員の皆様には本会議あるいは委員会、こういったものにお出になったときには日当が出るやに聞いております。これを議事調査課でお聞きしたら、昨年の場合は総額で800万。昨年の定員は40名ですから、それで割るとお一人20万円のおみあかしをおもらいになっていらっしゃる。こんなような様子であります。

そして、この前の本会議をちょっと傍聴しましたら、第二庁舎をおつくりになるという予定があると。第二庁舎は主に議会棟というか議会の皆さんがお入りになるやに言っておられました。そうすると、市民は母屋でおかゆをすすりながら、市会議員という先生方は離れですき焼きを食べているという非常に誇らしい金沢市になるような気がします。

そこで、これから4年間、任務をやっていただく議員のお方の考え方を市民に お話しいただきたいと思って、きょう出向いてきました。

以上です。

【山本由起子建設企業常任委員長】

お尋ねしますが、政務活動費等や第二庁舎についてではなくて、もっと全般にですか。

【参加者】

議員さんの歳入について、どのように皆さん、この4年間お取り組みになるか。 議員定数は条例で、これは皆さん方のお手盛りで決められた。ところが、報酬と いうのは市長議案で市長さんのほうの案で決まると、そんなような仕組みがある らしいんですけれども、これに対して議員の皆さん方はどういうふうにお考えな のかを。

【山本由起子建設企業常任委員長】

では、議会を代表しまして福田議長よりお答え申し上げます。

【福田太郎議長】

御意見ありがとうございました。

いろいろおっしゃりました。議員報酬は今67万とおっしゃいましたが、報酬は67万ですが手取りは皆さん四十数万円になっています。実際の受け取る額は全く違うわけです。若干違いますが40万円台が報酬でございます。それと政務活動費は今までは18万円だったんですが、検討会を開いて議論を半年間しっかりしまして2万円減額と。その減額の理由は、仕事をするなという意味ではありません。税金の関係、いろいろ政務活動費は1円でも領収書を発行しています。その中で、裁判によってですが、これはあんまりちょっと適切じゃないんじゃないのというものが出てきましたので、その分を減らしましょうということで2万円を減額させていただきました。

第二庁舎は、今の現庁舎、皆さん御存じのとおり、昭和37年か38年ぐらいに建てられています。非常に手狭でして、仕事をする市の職員1人当たりの面積というのは大体国で決められています。ここが大体標準ですよというのが決められているんですが、これを今大幅に下回っています。非常にきついという状態です。ですから、我々がすき焼きのために出るんじゃなくて、我々の議会をあけて、その分、職員の狭いところをちょっと直しましょうよということであります。

第二庁舎は、もちろん議会も入る予定ですが、あくまでもまだ予定です。予定ですが、周りに市の外郭団体、いろんな団体があるんですが、ばらばらに散らばっています。それを一括して第二庁舎に入れて、円滑な業務、円滑なサービスを提供していくために1カ所に集めるために第二庁舎が必要なんじゃないかという議論になっていて、今、基本設計の予算は我々は承諾をしています。ただ、今からどんなものが建つのか、どういうことになるのか今からですので、それは我々

もまだ提示をされていないもんですからまだ何とも言えない状況ですけれども、 基本設計については我々はオーケーですよ。どういうものをつくるのか言ってく ださい。ただ、議会も第二庁舎等建設特別委員会というのをつくりまして、普通 は大体1年で特別委員会は終わります。今回は2年やりましょうということで、 2年しっかり市がどういうものを出して、どういう庁舎を建てたいんだというも のをしっかりと監視をしていくために委員会をやっていますので、まだ我々は何 とも言えませんが、見ていないので言えないんですが、しっかりと監視をしてい きたい、そう思っております。

以上です。

【山本由起子建設企業常任委員長】

まだまだ御意見あろうかと思いますけれども、時間が迫ってまいりましたので、 市民の皆様との意見交換はここで終了させていただきたいと思います。どうもあ りがとうございました。

7. 閉 会

【高誠建設企業常任副委員長】

それではここで、事務連絡をさせていただきます。 2 点あります。

1点目は、受け付けの際お渡しした封筒の中にアンケートが入っておりますので、どうぞ御記入の上、お帰りの際に受付でお渡しいただきますようにお願いいたします。今後の進め方の参考などにもさせていただきたいと思っておりますので、封筒の中のアンケートをぜひ御記入の上お渡しいただきますようにお願いいたします。

また、2点目になりますが、次回の意見交換会、封筒の中にもチラシが入っております。11月25日水曜日午後7時より、東力町の西部環境エネルギーセンターにおいて、テーマは「ごみ減量化について」として開催をいたす予定でございます。お時間がございましたらお誘い合わせの上、こちらのほうにも足を運んでいただきたいと思っております。

それでは、閉会に当たりまして、金沢市議会、久保洋子副議長からお礼の御挨 拶を申し上げます。副議長、よろしくお願いします。

【久保洋子副議長】

本日は皆様、夜分お越しいただきましてありがとうございます。

特にお願いいたしました関係団体の方々、それから町会の皆様方、貴重な御意 見を賜りましたことを心より感謝申し上げます。

きょうのテーマは空き家の問題ということで、個人の資産に関することに市の 対応はどの程度できるのか、大きな問題もたくさんあると思いますけれども、皆 様からいただきました貴重な御意見をまた市議会で市議会議員一人一人が真摯に 受けとめて、これから執行部とともに意見を交わしながら進めていきたいと思っ ております。

これからあと4つの常任委員会がまだ意見交換会をいたす予定になっておりますので、その折にも皆様方の御出席を賜りたいと存じます。意見交換を通じまして市民のお声を頂戴いたしまして市政に生かしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

最後になりましたが、本日は遅い時間までまことにありがとうございました。 どうぞお気をつけてお帰りくださいませ。ありがとうございました。

【高誠建設企業常任副委員長】

以上をもちまして、本日の意見交換会を終了いたします。 お忙しい中、御参加いただきまして本当にありがとうございました。(拍手)

以上